

令和4年第5回栗原市議会定例会 一般質問【個人質問】 通告表

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
1	12番 阿部 貞光	1 災害対応と復旧事業について	<p>1 宮城県内では、7月15日夜から16日午前にかけて、前線や暖かく湿った空気の影響により各地で大雨となった。市ではいち早く警戒レベル4避難指示や、警戒レベル3、高齢者等避難を発令し、住民の安全の確保や情報提供に努めているが、住民や農業施設への浸水、道路や農地の冠水や法面崩落等甚大な被害が発生している。これまで市では平成27年9月の関東・東北豪雨、令和元年東日本台風など、豪雨による被害をなんとか乗り越えてきた所である。そこで次の点を伺う。</p> <p>(1) 平成27年9月、令和元年と2度の豪雨災害を検証し、今回の災害対応に生かされたか伺う。</p> <p>(2) 7月16日から17日にかけて農地冠水調査が行われ、市内で845.8haが冠水したと報告されているが、排水完了までの対応と日数は排水機場ごとどうか伺う。また、排水ポンプの能力は適正に配置されているか伺う。</p> <p>(3) 排水機場で排水停止をかけられた機場の停止の理由と下流の状況はどうか伺う。</p> <p>(4) 市の大雨洪水対策には、利水ダムやため池（大規模）の洪水調整機能の強化や迫川の水位、長沼導水路の状況等、県・市・民間との情報共有や事前協議が必要と考えるが、対応はどうか。また、迫川の水位の経過と長沼導水路への流入状況水位の変化を伺う。さらに、流域治水の取り組みはどうだったのか、被害の軽減にどう結びついたか伺う。</p> <p>(5) 8月22日の全員協議会で示された、災害復旧事業概要の農林業用施設災害復旧事業として347箇所、内訳、農道122箇所、水路191箇所、機場5箇所、ため池16箇所、堰4箇所、林道9箇所としているが、市内の農林業災害すべてと理解して良いか。農地災害の取り扱いはどうか、災害とならないのか伺う。</p> <p>(6) 令和4年度防災・減災対策等強化事業推進費（第3回案件募集）に関する要求書の提出についてとする事務連絡が国土交通省国土政策局広域地方政策課調整室から出されているが、下宮野沢川の洪水対策、主要地方道築館・登米線冠水対策・玉沢橋下流の荒川右岸堤防のかさ上げ、照越中央線のかさ上げ等事業に活用できないか伺う。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
		2 運動部活動の地域移行・スポーツ団体を育成せよ	<p>1 令和4年6月6日スポーツ庁長官に対し、令和5年度からの中学校運動部活動の地域移行に関する答申がされている。方向性として、令和5年度から休日の運動部活動から段階的に移行し、令和7年度末を目途としている。段階的にとされているが、令和5年度からの移行となれば、受け皿となる団体の育成や部活動指導員等、指導者の確保等課題が山積みしていると考え。次の点について伺う。</p> <p>(1) 部活動指導員の導入に向けた検討・回数と内容・配置状況を伺う。</p> <p>(2) スポーツ推進計画では、外部指導者登録制度の活用促進とされているが、委嘱状況 (R3. R4 地域毎)。また、教育委員会が指定する研修を受講することになっているが、指定する研修とは、費用負担はないと理解してよいか伺う。</p> <p>(3) 栗原市スポーツ協会・市スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブから派遣されている外部指導者はそれぞれ何人か伺う。(地域毎)</p> <p>(4) 部活動の指導、大会参加、保険料等、外部指導者が負担をしている事項(金額等)等どのように捉えているか伺う。また、要件には、指導に必要な専門知識、技術及び経験を有する者とされているが、指導者資格取得状況はどうか伺う。</p> <p>(5) 令和5年度から運動部活動が地域移行されるが、どのように進めていくのか伺う。(スケジュール等も)</p> <p>(6) 地域移行は、教育委員会がスポーツ団体等へ委託すると想定されるが、どういった団体と考えられるか。また、委託料及び指導者への謝金、施設使用料金等、参加生徒から徴収するのか。</p> <p>(7) 指導者には、公認スポーツ指導者資格の取得が、義務付けられる。資格取得への助成制度の創設を求めるがどうか。また、現在取得者が一番多いスポーツ少年団の認定員資格が日本スポーツ少年団のコーチングアシスタント資格に令和5年11月までに切り替えなければ資格を失うことになる。切り替えにかかる経費の助成を求めるがどうか。</p> <p>(8) 令和5年度からの地域移行できる学校はあるのか伺う。また、文化部の対応はどうか。</p> <p>(9) 地域移行にあたってはスポーツ団体(総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等)の育成が重要と考えるが、これまでの取り組みと育成支援はどう行われてきたか伺う。</p> <p>(10) 令和5年度から、中体連の大会に地域のスポーツクラブが参加できることになるが、栗原市のクラブも参加できるか。また、周知はどのように行われるのか伺う。これまでクラブチームに加盟していたため、中体連の大会に参加できなかった生徒はいたのかも伺う。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
2	14 番 佐 藤 悟	1 労働政策	<p>1 人事院勧告について</p> <p>(1) 市の「人事院勧告」に対する基本姿勢。</p> <p>(2) 令和 4 年度の正職員、再任用職員、会計年度任用職員の給料、一時金の改定は、どう行うのか。</p> <p>(3) 市職員労働組合との話し合いの進捗状況は、どうか。</p> <p>2 新規高等学校卒業者の就職支援について</p> <p>(1) 市行政・高等学校・ハローワーク企業連絡会等一体となった情報交換、企業訪問、「ジョブフェア」などを強化すべきである、どうか。</p> <p>3 一般求職者の就職支援について</p> <p>(1) 45 歳以上の中高齢者の常用雇用、求人開拓が求められている、就労支援策は、どうか。</p> <p>4 最低賃金改定について</p> <p>(1) 違反が生じないように、市の広報で周知徹底をはかるべきであると思うが、どうか。</p> <p>(2) 最低賃金引き上げに向けた支援事業について、国は最低賃金・賃金引き上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援として、イ「業務改善助成金」、ロ「同特例コース」、ハ「人材確保等支援助成金」、ニ「キャリアアップ助成金」等の施策を推進している。以下、伺う。</p> <p>① 施策内容は、どうか。</p> <p>② 周知と活用は、どう行われているか。</p> <p>5 保育士の処遇改善について</p> <p>国の補助事業として、保育士の収入を 2 月分から 3%程度（月額 9,000 円）引き上げるとして来たが、どう取り組まれているか。</p> <p>6 「雇用対策協定」について</p> <p>(1) 運営委員会メンバー構成は、どうか。</p> <p>(2) 「事業計画」は、どうか。</p> <p>(3) 点検、検証、改善は、どうか。</p>
		2 保健・医療政策	<p>1 新型コロナウイルス感染症について。</p> <p>(1) 市の医療体制について</p> <p>① 指定医療機関の医師数、看護師数、病棟・病床数、医療機器等。</p> <p>(2) 感染状況（最新、新規・累計）について。</p> <p>① 感染者数、重症者数、入院・ホテル療養・自宅療養、死亡者数、病床使用率（%）。</p> <p>(3) ワクチン接種について</p> <p>① 3 回目、4 回目接種済について、年齢層別の人数、%は、どうか。</p> <p>イ、18 歳以上 59 歳</p> <p>ロ、60 歳以上 64 歳</p> <p>ハ、65 歳以上</p> <p>② 医療、介護・福祉、保育・教育等従事者の優先接種は、進んでいるか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>③ 4回目接種について、9月2日政府は、オミクロン株対応の新ワクチン接種を9月中旬以降に始めるとした。 イ、新ワクチン（「2価ワクチン」）は、どう いうものか。 ロ、対象者（人数等）は、どうか。 ハ、医療機関、スケジュールは、どうか。 ニ、全て公費負担か、どうか。 ホ、副反応等、相談・支援体制は、どうか。</p> <p>(4) PCR検査、抗原検査キットはどのように取り 組まれているか。</p> <p>(5) 市民の濃厚接触者世帯に生活物資の無料配布の 支援をすべきである、どうか。</p> <p>(6) コロナ感染拡大下におけるイベント・行事・祭 り・集会等の開催基準、行動規制等を示すべきと 考えるが、どうか。</p> <p>(7) 8月24日、政府は、新型コロナウイルス感染症 発生届けの見直し方針を示した。 ① 医療機関、自治体、患者にどのような影響が あるのか。 ② 患者のデメリットは、どうか。</p>
		3 道路政策	<p>1 国道4号築館バイパスについて</p> <p>(1) 4車線から一部2車線へ変更となったが、理由 は何か。 (2) 速度規制、追い越し規制は、どうか。 (3) 歩道設置は、一部下り線のみとなったが、理由 は何か。 (4) 吹雪よけの防護壁（柵）の設置が必要と考 える、どうか。 (5) 整備計画のタイムスケジュールは、どうか。</p> <p>2 豪雨のたびに冠水し、通行止めとなる道路整備に ついて、以下の道路は抜本的な改良工事（土盛・嵩 上げ等）が必要である。現状と計画は、どうか。 (1) 主要地方道築館登米線（加倉一曾内間） (2) 主要地方道築館栗駒公園線（芋塚地内） (3) 市道曾内熊狩線（太田地内） (4) 市道根岸栗原線（根岸地内）</p>
		4 子育て、教育政 策	<p>1 保育所、幼稚園・小学校・中学校の給食事業につ いて (1) 原材料の調達、費用への影響は、どうか。 (2) カロリー摂取への影響は、どうか。 (3) 市の事業費の負担増は、どれほどか。</p> <p>2 市の園児送迎バス事業について (1) 委託事業者数 (2) 運行系統数 (3) 送迎園児数 (4) 補助員の配置 (5) 乗降時の確認、シートベルト着用、安全確保</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
3	16番 高橋 渉	1 入の沢遺跡を観光資源に	<p>1 都市計画道路の変更により、築館バイパスの路線変更が発表されている。計画が発表されて以来、埋蔵文化財の発掘、調査や実施、それに伴うルート変更など紆余曲折を経て40年余りが経過しようとしている。今回の変更は入の沢遺跡を迂回するルート変更であるが、私はこのルート変更を観光に生かすべきではないかと考える。</p> <p>築館城生野地区は入の沢遺跡を始めとして数々の遺跡や伊治城跡地など、全国的に知られており、古代ロマンを彷彿とさせる極めて重要な文化財の集合地域である。城生野地区を観光エリアと位置づけ、観光資源を生かす事業計画を策定すべきと提案する。以上の観点から質問する。</p> <p>(1) ルート変更によって、土地所有者や地域住民に与える影響はどのようなことが考えられるか。</p> <p>(2) 築館城生野地区は貴重な観光資源である。遺跡観光エリアとして開発すべきと提案するが、見解を伺う。</p>
		2 市有未使用施設の現状は	<p>1 未使用施設の利活用については、売却を含め、行政で検討、実施をしているが、私が懸念するのは本年3月16日の地震による被害の状況である。一部の建物については倒壊の恐れがある。一例を挙げると、旧栗原南部商工会館である。この建物については土地は市有地、建物は商工会が解体すべきであるが、資金面で厳しいものがあり、商工会単独での対処は難しいのが現実である。しかし、一方で市有地である関係上、市にも何らかの対応が求められる。事は急を要する。早急に商工会と協議すべきではないか。以上の観点から質問する。</p> <p>(1) 市有遊休施設の売却を含めた現状は。</p> <p>(2) 市有遊休施設の傷んだ現状は把握しているのか。</p> <p>(3) 旧栗原南部商工会は早急に解体すべきであると考えているが、 イ、旧会館の現状は把握しているか。 ロ、旧会館の対処について商工会と協議すべきでは、 ハ、解体し更地にすることにより、地域活性化の利活用が期待される。以上見解を伺う。</p>
		3 指定管理施設の現状について	<p>1 ここ数年指定管理の施設が多くなり、それに従って管理団体の運用に疑問や不平、不満が増えてきていると聞き及んでいる。以上の観点から質問する。</p> <p>(1) 指定管理施設の種別ごとの数はいくらか。</p> <p>(2) 指定管理団体はその施設に関して専門性を備えているのか。</p> <p>(3) 選定の決定手順は。</p> <p>(4) 指定期間はどうなっているのか。又、業種によって指定期間は異なるのか。</p> <p>(5) 選定後の監督や指導は十分に行っているか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
4	9番 菊地 広志	1 第三セクターの 経営統合への懸 念	<p>1 市が指定管理者としている「株式会社ゆめぐり」と「くりはら振興株式会社」では経営統合し、株式会社ゆめぐりが、くりはら振興株式会社を吸収合併する形での組織にし、今後の経営を行わせるとの事だが、今回この2社の経営統合で、果たしてこれまで赤字経営を続けてきた両社が経営統合をし、一つの経営法人になっても、本当に経営の改善での黒字化や、収益のアップ、利用客の増や健全経営に繋がるとは到底思えないのだが。そこで何点か問う。</p> <p>(1) 果たして本当に第三セクターは必要なのか。黒字経営で順調な経営内容ならまだしも、両法人とも実質は赤字経営である。その赤字の補填に毎年市からの補助金を充てて、何とか帳簿上は黒字にしている状況だ。この市からの補填は我々市民の税金である。経営統合後も赤字の場合、この先何年も同じ補填を続けていくのか。</p> <p>(2) 経営統合後の経営健全化方針が示されたが、内容を見ると、これまでもサービス業としての法人では、当たり前に行って来なければならなかった内容だった。それを今回の経営統合後の新法人の経営健全化方針として掲げるのは、何も変わらずに、これまでの経営方針の踏襲になると感じるが当局は本当にこの方針で上手く行くと思っているのか。</p> <p>(3) 今回両社が経営統合し、この先事業が順調に推移し、初年度から黒字経営になるのなら最高の筋書きだと思う。しかし青写真を描いているのは、実際に法人の経営経験が無い市の担当課だ。またそれぞれの法人の最高経営者は市の職員だった方達だ。法人の経営経験の無い方を経営トップに据えるより、引退された会社経営経験者を公募で募り社長に就任させるとか、指定管理者を広く公募で募集し、本当にやりたい方に経営を任せるとか、一般の企業に売却するなりして、先ずは背負った荷物を下ろし市の負担を減らし、今ある施設を今後もより有効に生かす方法も選択肢の一つと思うがどうか。</p>
		2 市民協働を進める為の行動計画とは	<p>1 令和元年度に市民協働推進指針の全面改訂を行い、「市民協働を進めるための基本方針」を策定し、コミュニティの活性化と市民協働によるまちづくりを一層推進するための取り組みを「栗原市市民協働を進めるための行動計画」として策定し、市民と行政が連携し、市民協働推進の基本方針である「コミュニティを大切にしたい地域づくり」「市民が自ら行うまちづくり」を推進していくとある。そこで何点か問う。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>(1) 行動計画の計画期間が令和3年から、令和8年までの6年間とあるが、2年程経過をしているがどのような実績が上がっているのか。</p> <p>(2) 市民が創るくらしたい栗原の基本方針1、コミュニティを大切にしたい地域づくりの推進の中の、コミュニティの活性化、自治会の再編はどのようになっているのか。</p> <p>(3) 地域課題の解決に向けた市民の主体的な取り組みの推進の「集会施設建設等補助金の再構築」とあるが具体的にはどのように再構築されているのか。</p> <p>(4) 魅力的な取り組みへの支援と、地域間の連携推進の中のコミュニティ組織の一括交付金の再構築はどのようになっているのか。</p> <p>(5) 基本方針2の「市民能力」の活用で、市民が自ら行うまちづくり活動を推進の中で、コミュニティビジネス創出とあるが、これまでどのような実績があるのか。</p>
		<p>3 市民が安心できる医療体制とは</p>	<p>1 第2次栗原市総合計画の中の基本方針のⅢでは、健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るためにとある。その1には、誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくりましますとある。その施策Ⅲ-3-②では、地域医療を支える人材の確保と育成に努めるとあり、現状と課題が示されている。その中には緊急医療体制の整備や、専門診療科目の充実を図るために、医師及び看護師などの人材を確保し、各種研修の充実により医療スタッフのスキルアップを図りたいとある。また施策Ⅲ-3-③では地域の医療機関と連携を密にし、地域医療を守ります。市民が地域で安心して暮らせるよう、高度医療、休日診療、在宅医療体制の充実を図ります。また、現状と課題には、医療に対する市民のニーズは多岐にわたるため、市民が安心できる医療体制の構築が必要だとある。そこで何点か問う。</p> <p>(1) 市内の医療機関の連携により、救急診療体制の強化に取り組むとあるが、現状はどのように連携して取り組んでいるのか。また市民の医療ニーズに応じていくために、色々と取り組むともあるが、市民の医療ニーズに対して、各病院側、医療現場、当局はそのニーズに対しての共通の認識や連携、意思の疎通は取れているのか。</p> <p>(2) 夜間の救急診療体制については、若い方からお年寄りまで様々な年代や病状、または様々な生活環境の方の搬送や受診があると思われるが、現状はどのような状況で、どのような診療体制になっているのか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
5	20 番 三 浦 善 浩	1 男性用トイレに専用ボックスを	1 近年、前立腺がんや膀胱がんなどの増加に伴い、男性で尿もれパッドを着用する人が増えているといわれている。しかしながら男性用の個室トイレには、ほとんど汚物入れ（ごみ箱）がないため、使用した尿もれパッドの捨て場所に人知れず苦勞している男性が多いようである。そこで、次の点について伺う。 (1) 市内における前立腺がんや膀胱がんなどの罹患者の動向をどう捉えているか。 (2) 庁舎や公共施設などの男性用個室トイレに、サンタリーボックス（汚物入れ）の設置を進めてはどうか。
		2 窓口の手数料、キャッシュレス決済を	1 最近では、私たちの生活の利便性が増し、キャッシュレス決済もかなり普及してきている。そこで、次の点について伺う。 (1) 住民票の写しや戸籍謄本、印鑑登録証など証明書の発行手数料の納入に関しキャッシュレス決済を導入してはどうか。
		3 ワンコイン(500円) タクシーの導入を	1 デマンド交通の導入、そしてその運行における市当局のご努力には、たいへん感謝している。しかしながら一方では、地区内に目的の病院や商業施設がないために利用出来ない市民の方が一定程度いると思われる。そこで、次の点について伺う。 (1) 実証実験的に、旧隣接町村（生活圏域に限る）に移動する交通手段として、ワンコイン（500円）タクシーの事業を導入してはどうか。 ・利用できる目的施設は限定する。 ・メーター料金のうちワンコイン（500円）を支払い、差額は市が負担する。 ・月の利用回数の上限を設ける。
		4 リトルベビーハンドブックの導入を	1 小さく生まれた赤ちゃんの成長を記録する小冊子「リトルベビーハンドブック（LBH）」を作る動きが広がっている。そこで、次の点について伺う。 (1) 低出生体重児の中でも、主に1500グラム未満の子と親のための冊子（LBH）リトルベビーハンドブックを導入してはどうか。
6	13 番 高 橋 将	1 栗原市の将来課題を明確に示せ	1 人口減をはじめとした、戦争、コロナなど様々な社会問題がある中、市の将来課題に関して多くの市民は不安感を抱いている。しかし、その不安感とはなんなのかを問うとき、具体的な課題として捉えられているわけではなく、大きなうねりの中に放り込まれ複数の大きすぎるテーマを前にし、漠然とした不安感へと繋がっている。 この漠然とした不安感を、確たる危機感へと変化させ、変革を求められる時代に対し、栗原市民が一つになり早期に立ち向かう必要があると考える。細目2点聞く。



発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>(1) 不安を課題として捉えるには、栗原市のことを知る事が重要であるし、それを自分ごととして捉える必要がある。そこで、市の現状や将来課題、市民に求める準備などを段階的に伝えるため、年齢、地理、業種などでセグメントした情報発信を行い、理解度や当事者意識を啓発し、将来課題に対する準備と対応の促進、今後必要となる施策などの理解向上を図ってはどうか。</p> <p>(2) 2035年の栗原市の状況（人口や財政状況等）を想定した場合、市が考える最大の課題は何か、またその対応策・解決策はどのように考えているか。</p>
7	11番 相馬勝義	1 東北職業能力開発大学校について	<p>1 東北職業能力開発大学校は昭和55年4月、当時、栗原郡築館町に宮城職業訓練短期大学校として開校した。今現在、392名の学生が在籍しており、令和4年3月時点で約5,800名が卒業し、国内産業や地域産業に貢献している。直近5年間の卒業生は、2年制が114名、4年制が443名、計557名、その内、市内校出身者は48名で、市内企業に就職した者は17名だけであり、ほとんどの学生が市外の企業に就職している。この学生たちが卒業後、栗原市内に定住し、地域経済を支えられるようにすることが地域の更なる発展につながるのではないかと。そこで、市長に伺う。</p> <p>(1) 栗原市長として、東北能開大に対して、どのような認識をもっているのかをお尋ねする。</p> <p>(2) 栗原市として、「東北能開大と学生たちに貢献できることは何かないのか」ということをお尋ねする。</p> <p>(3) 東北能開大を卒業後に、「栗原市定住に向けた施策はないのか」をお尋ねする。</p>
		2 豪雨災害対策について	<p>1 7月15日からの豪雨は、栗原市内にも甚大な被害をもたらした。地球温暖化が進む中で、異常気象は毎年、全国各地で発生している。今後栗原市で起こるであろう豪雨災害に備えた対策が必要と考える。市長はこの度の豪雨災害をどのように、受け止めておられるのか、次の点について伺います。</p> <p>(1) 私はこれまで何度となく迫川の支障木伐採などについて質問をしたが、その効果と検証をされたのかどうか。</p> <p>(2) 花山ダムと栗駒ダムの堆積土砂の撤去については、どの程度進んでいるのか。国土強靱化予算を活用して、土砂撤去を行う予定はあるのか。</p> <p>(3) 今後の豪雨対策には支障木等の撤去やダムの浚渫が欠かせないと思う。豪雨前の放水の開始と、浚渫作業の継続と重要性について説明願いたい。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>(4) 以前、市長は渋川関係の排水対策には調整池の設置は難しいと答弁されている。今後、起こり得る豪雨に、何らかの対策が必要と考えるが、具体的な検討をされているか伺う。</p> <p>(5) 志波姫橋本、間海、若柳八木地区の落堀川は大 雨災害時には、常に越流して長時間冠水し、水稻 や大豆の収穫に影響を及ぼしている。早急の改修 を望まれるが、市長の考えを伺う。</p>
8	2番 澤 邊 幸 浩	<p>1 くりはら男女共 同参画推進プラン について</p> <p>2 公共施設等運営 権（コンセッ ション方式）の導 入について</p>	<p>1 現在、第2次くりはら男女共同参画推進プラン中 間見直しとして策定されている。今後、中間見直し プランから見える、第2次くりはら男女共同参画推 進プランについて、以下の点を伺う。</p> <p>(1) 基本目標Ⅰ・社会全体における男女共同参画の 実現において、男女の固定的な性別役割分担意識 の解消の啓発、女性の参画の促進の啓発とある が、市としては、具体的にどのような内容の啓発 活動が実施されているのか。</p> <p>(2) 基本目標Ⅱ・教育の場における男女共同参画の 実現において、男女の人権の尊重・平等意識を培 う教育・学習の充実とあるが、各学校の具体的な 学習の取組みとその内容について伺う。</p> <p>(3) 基本目標Ⅲ・家庭における男女共同参画の実現 において、各家庭の色々な悩みや問題を個別に相 談できる、市としての窓口はきちんと確立されて いるのか。されているのであれば、実際、どのよ うな対応がなされているのか。</p> <p>(4) 基本目標Ⅳ・職場における男女共同参画の実現 において、多様な働き方に対応した就業機会の拡 大、また、そのための職業能力開発への支援とし て、市が実際行っている支援策はどのようなもの か伺う。</p> <p>(5) 基本目標Ⅴ・地域社会における男女共同参画の 実現において、自治会長や自治会役員に占める女 性の割合、小・中学校PTA会長やPTA役員に 占める女性の割合は現況の数値が、目標値に及ば ない現状の中で、女性が地域社会の組織の長や役 員として活躍できるための方策を、市としては、 どのように考えているのか。</p> <p>1 現在、公共施設等運営権制度（コンセッション方 式）が制度として確立している。この制度では、業 者が、自らの創意工夫と責任のもとで料金収入を伴 う、公共施設の運営に参画することができる。施設 の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を 民間事業者を設定する方式ということである。市と しては、指定管理料の負担がなくなるなど、市の財 政的負担が軽減される。今後更新されていく社会資 本の一部にコンセッション方式が適用されるだけで も、大きな市場となることが予想されるなか、以下 の点について伺う。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(1) 今後、栗原市でも、公共施設等において、コンセッション方式を活用した施設運営を導入する、可能性はあるものか伺う。
		3 自治体におけるクラウドファンディングのあり方について	<p>1 ガバメントクラウドファンディングとして、「くりでん」のシンボル「KD95」を現役当時の姿に復活させるためにカッコよく塗装したい！と題して、初めて寄附を募集している。しかし、寄附金額は芳しくなく、目標金額に対して寄附金額は16.6%（終了まで20日間現在）となっている現状のなかで、以下の点について伺う。</p> <p>1 栗原市として、初めてのクラウドファンディングであり、目標金額をはるかに超える寄附金額を期待したいところではあるが、なぜ寄附が芳しくないのか、その原因は分析されているのか。</p> <p>2 クラウドファンディングはネットを通じて資金提供がなされるわけだが、そのメディアの活用も十分になされていたのか。また、少子高齢化の中で、くりでんをよく知る高齢者に対する周知、とりわけインターネットが不得意な方々への対応を積極的に行っていたのか伺う。</p>
9	10 番 濁 沼 一 孝	1 栗原市過疎地域持続的発展計画について	<p>1 栗原市過疎地域持続的発展計画の3つの産業の振興の中の3-1-1 農林水産業の中で近年は消費者の食料に対する安全志向が高くなっており、産地や生産者の顔が見える事が重要と考える。そのため、取り組みに対する支援や、積極的な経営を行う農林水産事業者に対する生産規模の拡大、技術や流通、経営の改善などの支援を図って行かなければならないとあるが、具体的にどのような支援を行っていくのか市長の見解を伺う。次に3-1-2の工業・企業誘致では、これまで産学官の連携による地域産業の活性化や企業誘致に取り組んでおり、恵まれた立地環境の積極的な情報発信を展開し、既存工場の増設をはじめ、新規の企業立地に取り組んでいくことが重要とあるが、今後に向けてどのように取り組んで行くのか見解を伺う。</p>
		2 令和4年度栗原市土地改良事業補助金について	<p>1 栗原市では農家の維持管理経費の軽減及び農業生産性の向上を目指し、一定の自己負担を伴う小規模な土地改良事業を支援するとして申請を受け付けている。次の点について伺う。</p> <p>(1) 対象者は数人で共同して、かんがい用水施設の整備補修事業を施行するものとあるが、事業者に依頼して事業をする事はどうか伺う。</p> <p>(2) 補助額で総事業の80%とし、限度額は40万円であるが、前年まで100%で45万円であったがどうして減額になったのか伺う。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(3) 優先順位の審査項目は下記の通りとあるが、土地改良事業の補助金の総額はいくらか伺う。
		3 栗駒ダム左岸の道路の管理は	1 過日、私有林のある、栗駒ダム左岸の道路に行ってみた。すると何年も手入れをしなかったのか車の通行ができなかった。なんとか、刈り払いをしながら私有林の所までは行ったものの、その先は通行できなかった。この道路の管理者はどこなのか、又管理しなくとも良い道路なのか市長の見解を伺う。
		4 市道大峰線について	1 平成 20 年岩手宮城内陸地震の前から通行止めになっている市道である近年地球規模で大災害が起きている。現在大峰地区には 2 ヶ所に地域間道路があるが、浦田へ至る道路は勾配がきつく、道路の法面が高く災害時には危険で通行できなくなると思う。市道大峰線は整備されれば安心して通行できると思うので早急をお願いしたいが市長の見解を伺う。
10	23 番 高橋勝男	1 安倍元総理の国葬と栗原市の半旗掲揚に法的根拠はあるのか	1 安倍元総理の葬儀が、9月27日に国葬により執り行われる予定になっている。法的根拠がない中で執り行われる今回の国葬について市長はどう考えるのか。また、政府は、地方自治体などに弔意表明の協力を求めないとしているが、栗原市は、9月27日に弔意を示す半旗を掲げるとしているが、その根拠は何処にあるのか。
		2 県境に位置する夏川の水害対策への対応と防災マップの活用	1 7月15日～17にかけての大雨で、県境を流れる夏川流域においても、被害が確認されている。夏川流域は、県境地帯を流れる事から管理が複雑で、関係機関の共通認識と足並みを揃えた復旧事業の推進が必要と考え以下の点について伺う。 (1) 夏川の河川改修事業は、昭和 25 年中小迫川の夏川工区として迫川合流部から事業を実施し、昭和 58 年に全体計画 8.81 kmの認可を受け、下流 6.5 km区間の整備に着手、平成 19 年度までに、河道掘削を残して既成している。平成 19 年度からは上流 2.31 kmについて、事業が延伸されているが、ここ 3 年間の事業執行額及び事業内容は。 (2) 7月16日の12時30分に夏川の氾濫注意という事で、若柳大袋地区 92 世帯、282 人に警戒レベル 4 の避難指示が発令されているが、水位の観測点が無い中で、大袋地区の避難指示の判断はどのような流れの中で行われたのか。また、栗原市側に観測点がないのはなぜか。 (3) 有賀 1 号及び 2 号の排水機場の排水規制及び規制解除の指示を出すのは何処か。また、その判断基準は。また、河川管理者である宮城県と栗原市、土地改良区、排水機場の運転管理者との連携はどう取られていたのか。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>(4) 排水機場の河川水メーターや除塵機、除塵用のフェンスが壊れているが、市への報告はあるのか。改修計画は。</p> <p>(5) 夏川の改修事業が宮城県・岩手県の両県によって行われているが、今後の事業の進め方、6.5 km区間の河道掘削、2.31 km区間の整備計画等について伺う。また、財源については、岩手県は債務負担行為、宮城県は一般財源と聞くが事実か。事実とすれば、改修事業の推進に向け県への働きかけをすべきでは、市長の見解は。</p> <p>(6) 防災マップを活用した防災意識の高揚策について。2022 年度版の防災マップが毎戸配布されているが、避難施設一覧の中で、施設ごとに、災害区分ごとに避難施設として利用できるか区分されている。どのような判断基準から区分されているのか。また、今後の利活用策について伺う。防災マップの作成後の取り組みとして、自主防災組織等での活用を市として働きかけが必要と考えるが如何に。</p>
		3 プレミアム商品券事業の進め方について	<p>1 栗原市地元商店おうえんプレミアム商品券事業の販売方法の内、居住地に関係ないオープン販売は、栗原市以外の方も購入できるという事で良いのか。</p> <p>プレミアム商品券事業は、地元商店を応援するという観点と、商品券購入者からすれば物価高対策という面もあるのではないかと。販売期間及び使用期間を延長し、購入者も栗原市民に限定するよう再検討を望むが如何に。</p>
		4 汚染牧草のすき込み事業について	<p>1 汚染牧草のすき込み処理事業は農業公社以外ではできないのか。一刻も早く処理し、保管農家の負担を解消するためには、地元事業者によるすき込みも検討すべきではないか。地元事業者、経済にもプラスになると考えるが市長の考えを伺う。</p> <p>また、令和 8 年度からの進め方は、どうするのか。堆肥化処理を行うのか。それとも、再測定を行い、引き続き 400 ベクレル以下については、すき込み処理で行くのか。堆肥化処理施設の建設場所選定に向けた検討状況も含め考えを伺う。</p>
1 1	19 番 菅 原 麻 紀	1 観光時のトイレの場所を明確にせよ	<p>1 栗原市にはたくさんのお名所があり、特に栗駒山や伊豆沼は地元のみならず県内外からの訪問がある。そこでよく聞かれるのがトイレの場所である。ネットで『栗原のトイレ』と調べれば場所が出てくるが使える時間帯までは書いていない。犯罪防止の点もあると思うが、ぜひ観光にきた方がわかりやすいトイレマップのようなものがあるといいと考えるがいかがお考えか。また新しくどこかにトイレを設置する予定はあるのか伺う。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
		2 公園の維持、活用は適正か	2 子育て世代の親御さんからの要望の一つに近くに安心して遊べる公園が欲しいという声をよく聞く。市内に 24 ヶ所の児童公園があるが、遊具は壊れて使えなくなっていたり古い遊具が多く、点検しているとはいえ、進んで遊びに行く公園は少ないようである。そこで市長に伺う。 (1) 遊具の耐用年数はどのくらいと認識していますか。 (2) 利用人数が少ないのはなぜだと思いますか。子供が少ないことが原因でしょうか。 (3) 大きい公園はいりませんが、児童だけでなく高校生や大人まで遊べる公園、くりでん公園のような公園を旧町村に一つずつ設置してはいかがでしょうか。
		3 子育て支援について問う	1 出生数は年々減っており合併した平成 17 年度の 533 人から令和 3 年度は 238 人と半分以下になっている。このような状況からなお一層安定した生活、結婚、子育てができる環境作りが必要と感じる。そこで市長に伺う。 (1) 令和 4 年度の現在の出生状況はどうなっていますか。 (2) いろいろな政策を進めても減少するのは何が原因なのでしょう (3) この現状を少しでも良くするため出生祝い金の増額などもいいと思いますがその考えはお持ちでしょうか。
		4 閉校した学校の利用方法を問う	1 小学校、中学校含め 12 校の閉校した学校があるが、その後 何かに使っているのか、もったいないという市民の声を聞く。コロナ禍で地元の皆さんが集まる機会も少なく利用回数は激減していると思うが有効利用していただきたく考えをお聞きする。 (1) 現在の利用団体はどのような団体か。 (2) 閉校した学校 12 校の年間維持費はトータルいくらか。 (3) 閉校してから地元の方々と学校が必要か、また今後の利用について話し合いをしているか。また、しているとしたら年に何回で、どのような方々と話しているのか。その内容はどのように周知されているか。 (4) 解体する予定はあるか。 (5) 将来的にどうするのか市としてのビジョンはあるか。
1 2	8 番 小 野 久 一	1 保護者から徴収しない学校給食無料化を	1 令和 3 年 6 月、9 月、12 月、令和 4 年 6 月議会の一般質問で佐藤市長に給食費無料化の具体化を求めてきた。その中で明らかになったのは、給食費無料化は令和 5 年 4 月から実施すること、しかし給食費はこれまで通り徴収し次年度に地域通貨として還元することであった。給食費無料化というのは、給食費を徴収しないということが一般的な常識であり、無料化に期待して投票した人への裏切り行為ではないか。選挙公約違反という声が出ているがどう答えるか。 2 給食費無料化の実施時期は令和 5 年 4 月から確実に行えるか。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>3 次年度還元地域通貨はいらぬ。給食費は無料ということなので納めません。という方が出てくることも考えられるが、この方々には、督促業務、それでも応じない方には裁判に訴えていくという手法がとられるのであれば、あまりにも無駄な時間と経費がかかるのでないか。</p> <p>4 6月議会の答弁で「栗原市民の44.4%が市外で買い物をされているので、地域にお金が落ちにくい消費動向を転換し、地域内にお金を循環させ経済効果を期待したい」と話されたが、何を市内で買って、何を市外に求めたのかは調査されたか。市内の小売店や量販店に置かれていないために、市外に求めたのではないか。また、お金の使い道には、住宅や車のローン、介護や病院の費用、その他にも各家庭によって様々な支出があるはずで使い方は任せてよいのではないか。子育て医療費助成事業に約2億円、給食費無料化に約2億円を市の財政から出している。このことを大いに広報し、保護者に理解してもらい、「買い物は是非栗原市で。」と訴えた方が共感を得るのでないか。</p> <p>5 学校給食の無料化は、一度、徴収して次年度に還元するとなれば、保護者負担はそのまま、徴収事務もこれまで通り続けし督促事務や裁判ということもあると思う。また地域通貨還元事務が新たに発生する。複雑になり、良いことがないのでないか。単純無料化給食費の徴収はしないことを強く求めるがいかがか。</p>
		2 住民要望の実現を	<p>1 デマンドタクシーでの近隣旧町村への乗り入れの検討はされているか。</p> <p>2 市民バスの乗り継ぎを改善してほしい。 鶯沢から栗原中央病院に通院するためには細倉から、くりはら田園線で三ツ橋停留所を7時23分に降車し、岩ヶ崎線の7時53分に乗り換えて行くことになり、その後は1時間以上の待ち時間になる。 乗り継ぎ時間の改善や岩ヶ崎線上りの停留所の移動を(元ドライブイン敷地を借りるとか)検討できないか。</p> <p>3 市道の拡幅・改良について。 市道栗原中央西線の改良・舗装が国道4号から一迫方面に延びて、市道八幡下久伝線と交差するようになった。このことにより朝夕のラッシュ時の国道4号宮野三叉路での県道築館栗駒公園線の大渋滞がいくらかでも改善されたようだが、八幡下久伝線は通学路になっており、拡幅、歩道設置を急ぐ必要があるのではないか。</p>
		3 さらに子育て支援策を	1 厚生労働省が出産にかかる標準的な費用を都道府県別に調べたところ、28都府県で全国一律で妊産婦に支給される42万円の「出産育児一時金」を上回っていることが分かった。一時金で足りない分は自己負担となるため、政府は少子化対策の一環として2023年度から支給額を大幅に引き上げる方針とのことである。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>(1) 栗原市の2021年度の出生数はいくらか。</p> <p>(2) 市内の妊産婦が通院・出産に利用している病院のベスト5を上げてほしい。</p> <p>(3) 出産費用はいか程か。</p> <p>(4) 岸田首相は6月15日の記者会見で「私の判断で出産育児一時金を大幅に増額する」「こどもまんなか社会」を実現する。と打ち出した。しかし同21日の報道番組では「標準的・平均的な価格までは公的に賄えるようにしたい」と発言。年末までに調整されるが、少なくない自己負担が残る可能性がある。市として実態に即した価格までの助成が必要と考えるがいかがか。</p> <p>(5) 保育所や幼稚園に通わない未就学児「無園児」と呼ばれている子どもの実態(無園児数・通わない・通わせない理由・家庭状況等)を把握されているか。また、どう対応されているか。</p>
13	22番 菅原勇喜	1 国葬に反対し、半旗掲揚をやめることを求める	<p>1 市長は安倍晋三元首相の国葬の際、市役所と10総合支所の計11施設で半旗を掲揚するとのことだが、報道によれば、「東日本大震災からの復旧、復興に尽力されたこと、首相を通算で歴代最長期間を務めたこと」を理由として説明したとのことだが、これらのことは理由にならないと考える。私たち日本共産党は第1に現在「国葬」の根拠と基準を定めた法律は存在しないこと、第2に安倍氏だけを特別扱いし弔意を強要する点で憲法14条の法の下での平等、第19条の思想及び良心の自由に反すること、第3に安倍元首相はカルト集団(旧)統一協会の広告塔の役割を果たしてきたこと、安保健法など憲法に違反する法改正を繰り返し、「森友・加計・桜を見る会」などの数々の国政私物化疑惑も残ったままであること、さらには改憲を主張し、憲法99条憲法尊重擁護義務を侵してきた人物であることから、安倍元首相の「国葬」中止を求めてきたところである。栗原市にあっては国葬中止を求める意志表明と半旗の掲揚をやめることを求めるがいかがか。また、国からの指示はあったのか。</p> <p>2 一方、「記帳台の設置や、黙とうは行わず、市民や教育機関に弔意を強要しない考えも示した。」と報道されている。市民や教育機関に弔意を強要しない理由は何か。11施設以外で半旗を掲揚することはないと理解してよいか。当然、学校や公民館などの社会教育施設、団体にも半旗の掲揚や弔意を強要しないと理解するがその通りか。</p>



発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
		2 地域通貨事業の具体的な事業内容を示せ	<p>1 地域通貨事業については、選挙公約にも、市長就任あいさつを報じた広報くりはら令和3年6月1日号でも全く触れられてなかったものが、12月議会に後期基本計画が提案された際の参考資料で初めて新規事業として示されたものである。事業内容としては「1、地域通貨導入事業 地域通貨の導入・活用 2、電子商品券発行事業 アフターコロナを見据えた地域経済の活性化対策として、地域通貨を利用した割り増し商品券事業を実施」だけである。事業期間は令和5年度から8年度までの4年間で計画事業費は82,452千円である。令和4年2月4日に議員全員協議会で示された実施計画案では令和5年度に22,149千円（地域通貨導入事業12,149千円、電子商品券発行事業10,000千円）計上されている。令和5年度はどのような具体的事業を行う計画か明らかにされたい。</p> <p>2 令和4年3月7日、令和4年度栗原市一般会計補正予算案に地域通貨導入事業業務委託料103,224千円が突如追加提案された。令和5年度からの実施計画が示されたばかりの同じ会期中に前倒しした予算案を提案したのは議会軽視も甚だしいと考えるが、市長はどのような認識を持っているか。</p> <p>3 6月議会での同僚議員への答弁では「現金チャージや買い物をした際に付与されるプレミアムポイントのほか、地域課題対策のため、取り組む活動や市が実施するアンケート調査に回答した場合にポイントを付与するなど、地域活動や市民協働との連携も考えられるので、先行事例を分析し栗原モデルの構築に向け検討する。」とのことだが、基本計画のV市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために「市民が自ら行うまちづくり活動を支援します」との方針の下、コミュニティ組織一括交付金事業など取り組んでおりこの事業を拡充すればよいのではないか。</p> <p>4 地域通貨事業は商工観光部の所管となっており、電子商品券事業以外に、所管部の事業として、先行事例の中で栗原市が取り組める具体的な施策を行っている事業はどういうものがあると考えているか。</p> <p>5 実施計画ではもともと、学校給食費無料化事業とは別事業で立案されたものであり、リンクさせる必要はないものである。いかがか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
		3 新型コロナウイルス感染症対策について	<p>1 栗原市における患者発生以来 2 年になるが、この 9 月からは栗原市における患者の発生状況は公表されないことになった。7 月以来の第 7 波の発症患者はそれ以前の感染者数をわずかに 1 か月で追い抜く状況となった。デルタ株からオミクロン株への置き換えがあり、まだまだこの病気の実態、予防対策は手探りの状況ではないかと考える。市長部局にあつては新規患者の発生状況は把握されているか。これまでの栗原市民の亡くなられた方の把握は為されているか。ワクチン接種の状況は公表されているが、ワクチン接種をしても感染した方の状況など把握されているか。医療機関や高齢者施設でのクラスター発生が報道されるが栗原市は把握しているのか。ワクチン接種後どのように効果が持続しているのか知られないため、ワクチン接種後、具合が悪くなった方の中にはそのことが思い起こされて、3 回目からは接種していないという人もいる。一方、3 月に 3 回目接種した後、8 月にコロナに感染したが、軽く済んだ、とか様々な情報が寄せられている。栗原市としても具体的な予防措置を講じるうえでも栗原市民の感染状況を詳細に把握しておくことが大事と考えるがどのように把握されているのか。9 月 13 日、宮城県の療養宿泊施設が不足しているため、自宅療養を余儀なくされているとの報告が市長からあったが、栗原市にあつては自宅療養者の人数とそのうち本来、療養宿泊施設に入る方は何人いると把握しているのか。</p> <p>2 エポカが新型コロナ療養宿泊施設として宮城県に貸し出すことにしたとのことであるが、貸出期限はいつまでか。賃借料が 45 室分とのことだが 1 日当たりいくらか、令和 4 年度末までは総額いくらか。宿泊施設以外の賃借料はいかがか。栗原市特定出資法人を指定管理者としているが、賃借料はこの収入となるのか。10 月 1 日に経営統合の予定だが、指定管理料の変更は伴うのか。</p>
		4 大雨対策について	<p>1 堤防の強化、河川支障木の伐採、堆積土砂の撤去、土嚢、土嚢に詰める土砂の準備、ブルーシート等防災資材の点検、配布など十分な対策を講じられたいが、今回の大雨災害から何を学んで今後どう対応される考えか。</p>
1 4	21 番 尾 形 勝 通	1 豪雨災害から命を守る「備えよ常に」	<p>1 本市は、令和 4 年 7 月 15 日から 17 日にかけて、記録的な大雨に襲われた。警戒レベル 4 避難指示及び警戒レベル 3 高齢者等避難を発令し、避難住民の安全確保、情報提供など住民の安全に配慮した結果、一人も人的被害がなかったのは幸いだった。しかし被災の規模は甚大で 8 月臨時会で災害復旧費を計上したのは、被災箇所 549 箇所 総事業費は約 11 億 3 千万円であった。復旧事業はこれから進んでいく所である。そこで細目質問する。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>(1) 小山田川水系の瀬峰、高清水両地区で被害を受けた農業用施設、公共土木施設（箇所）冠水農地面積（ha）を令和元年東日本台風時と比較した数値を教示願いたい。</p> <p>(2) 堤防の強靱化には県、国と共に取り組んでいるが、小山田川と合流する透川、善光寺川、小山田川、瀬峰川、萱刈川で過去の台風や豪雨（平成 27 年関東東北豪雨、令和元年東日本台風、今回）で、越流、決壊した箇所がどのように改善されているか。また、河道内樹木の伐採、堆積土砂撤去、排水機場維持修繕等の箇所がどれくらいあるのか、市の現状把握の状況を教示願いたい</p> <p>(3) 今回、本市では早い段階で警戒レベル 4 を発令。すぐに警戒レベル 3 高齢者等避難を発令し避難誘導に努めていたが何名の住民が避難したか。 （市全体）</p> <p>(4) 豪雨、洪水の時は台風の動きや降雨量、河川の状況等考慮して警戒レベルを踏まえて避難する必要がある。そこでタイムラインいわゆる防災行動計画があるが、市は「マイ・タイムライン」をどのように普及させているのか現状をお聞きする。</p>
		2 新型コロナウイルス感染者数の全数把握簡略化の影響について	<p>1 新型コロナウイルス感染者数の全数把握の簡略化は9月2日に始まり、発生届の対象を①65歳以上②入院が必要な人③重症化リスクが高い人など5条件のいずれかに該当する感染者に限定した。対象外の感染者については医療機関は年代別の人数を保健所に報告する。今は市町村ごとの感染者数が発表されなくなってしまった。そこで細目質問する。</p> <p>(1) 市民はニュースやメール等で市内の感染状況を把握し、また、近隣の市町村の感染者数を参考にしながら行動制限してきた。行動自粛の或る程度の目安を失った市民は何を頼りに行動を制御したらよいか市の見解をお聞きする。</p> <p>(2) 自己検査で感染が判明しても県の「陽性者サポートセンター」に自ら申告する人もいれば、何らかの理由で自己申告しない人が出てくると予想されるが陽性者が表にでないで感染は防止できるかどうか市の見解をお聞きする。</p> <p>(3) 64歳以下で重症化リスクの低い方が、ホテル療養を希望する場合はどのような手続きをすれば良いのか。</p> <p>(4) 対象者外の感染者で自宅療養をする人に生活支援物資が届かない場合が出てくるが、結果十分な自宅療養ができないで外出し、他者や家族に感染を拡げたり、急に症状を悪化させてしまうケースを懸念するが、市長の見解を伺いたい。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
		3 農的関係人口を広げる仕組み創出について	<p>1 農業に関わる都市住民らを育てる取り組みが各地で始まっている。地域農業の応援団を増やし、人手不足にも対応して、将来的に移住・定住・就農につなげることも期待できる。そこで栗原市の資源をフル活用して農的関係人口を増やすよう提言する。そこで細目質問する。</p> <p>(1) この農的関係人口の創出には地域おこし協力隊の活躍が期待され、又、今後のワーケーションプログラムの創出の一步となるのでは。</p> <p>(2) 既存の地域資源をフルに使うことを考えれば、藍染の里文字地区の農泊を発展させたり、花山ネットワークの空家体験プロジェクトとの連携を試みてはどうか。</p> <p>(3) 栗駒山観光ともリンクし当地の宿泊施設を利用してもらい耕英地区のイワナ養殖の宣伝または継承、高原野菜づくり（ダイコン等）を考えてはどうか。市長の見解を伺う。</p>
15	4番 佐々木 嘉 郎	1 栗原市の課題解決に向けて問う	<p>1 栗原市特定出資法人の経営統合の課題は何か。全国各地の第三セクターのうち、財務状態が極度に悪化した例が新聞等に記載されることは、めずらしいことでない。本来、地域の経済や産業の振興を目的に設立されたものがほとんどのはずだ。</p> <p>(1) 本市の第三セクター(株)ゆめぐりと、くりはら振興(株)の経営統合について、懸念していることはないか、市ではどのように支援していくのか。</p> <p>(2) 統合後は株式会社ゆめぐりが一手に経営を担うことになる。営業内容が多岐に及び、その分期待も大きい。一方、不得手な業種もあるかも知れず、一抹の不安もある。24回も特定出資法人経営健全化推進合同会議ワーキングチーム会議を開催してきた。相当意見を出し合ったと推察される。そこで問う。</p> <p>① くりはら交流プラザには、新しい発想で、想定される利用形態や業種が考えられ、見込まれるテナントを列挙記載している。カフェ、販売店、スポーツジム、クリニック、店舗、事務所、介護施設、フォトスタジオ、学習塾、カルチャー教室、飲食店等々。誰がどのようにPRして募集するのか。</p> <p>② 入居するテナントが自ら改装費を負担すると説明があったが、この条件で入居を申し出る方は少ないのでは。大丈夫か。</p> <p>③ 新、株式会社ゆめぐりの売り、強みは何なのか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>(3) 株式会社ゆめぐりの資本金は、248,942 千円となる。全ての株式のうち 89.76%を栗原市が所有する。わずか 10.24%を民間 17 社がもち、栗原市の発言力が強いことが予想され、民間の発想、経営戦略が出にくいことが懸念される。チェック体制は大丈夫か。</p> <p>2 奨学金返還支援制度を創設してはどうか。 若年層の地方から東京圏への人口流失が止まらないようだ。若者の地方定着の取り組みが重要で、卒業就職時に地元に着する人材を確保するため、栗原市内に就職、居住することを条件に奨学金返還の支援制度を作ってはどうか。</p>
16	6番 三塚 東	1 「築館バイパス」の4車線化を求めよ	<p>1 国土交通省東北地方整備局（以下、東北整備局）は、国の史跡に指定された「入の沢遺跡」を回避する。国道4号築館バイパス（以下、築館バイパス）約7キロ区間の未整備区間2.2キロの新たなルートや一部道路の幅員を縮小する変更計画などの住民説明会を開催した。市長はすでに、東北整備局から築館バイパスの新ルートや、幅員の変更計画などの説明を受けていると思う。そこで3点を聞く。</p> <p>(1) 築館バイパスの新ルート2.2キロ区間は、昭和56年の当初計画では片側2車線で計画されたが、その後の交通量の減少を踏まえ、計画交通量1日1.5万台から9千台へ変更することによって、「市道栗原中央線」の交差点から終点の「入の沢遺跡」付近までを片側1車線に変更する。また、「市道大林線」の交差点から終点「入の沢遺跡」付近までの歩道を下り線の片側だけに設置するという内容である。市長は、計画の変更をどう受け止め、どう考えているのか。</p> <p>(2) 東北整備局は、築館バイパスの全線開通の時期は未定としながらも、当面2車線で早期に完成させたいとしている。築館バイパスは、築館赤坂地区と城生野地区をつなぐ国道4号の混雑緩和とする当初計画どおり、全線4車線での整備に向け、市長は、国、県に働きかけて行くべきではないか。</p> <p>(3) 国道4号は、東北の大動脈であり、その一翼を担う築館バイパスは、まさに基幹路線であると考ええる。市はあらゆる産業の振興のさらなる強化を図り、交通量が当初計画を超える政策の立案が必要ではないかと考えるが、どうか</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
		2 学校給食費の無償化への政策提言	<p>1 市長は、選挙公約のもと、市内小・中学校の給食費の無償化を政策の一つに掲げ、令和5年4月から学校給食費を無償化としている。そこで、5点を聞く。</p> <p>(1) 国の第4次食育推進基本計画では、学校給食での地場産物の活用を推進する方針を示している。そのためには、市の農業や食、自然、文化などへの理解を進める栄養教諭を地域で支える体制づくりとともに、保護者や地域住民を巻き込んだ「食農教育」に結び付けるべきではないか。</p> <p>(2) 農林水産省は、「みどりの食料システム戦略」において、有機農業の大幅な面積拡大を目標に掲げている。市は、有機農業の振興を背景とした次世代の地域づくり構想を策定するなど、有機米の奨励を図るとともに、有機米を市内小・中学校の給食で積極的に利用すべきではないか。</p> <p>(3) 部署を横断する「有機米振興プロジェクトチーム」などを編成し、学校給食での食育と有機農業を活用し、健康な暮らしや産業の発展の持続可能なまちづくりを目指すべきではないか。</p> <p>(4) 小・中学校の給食費の無償化に向け、一旦、保護者の負担を受けて、地域通貨により還元としている。現在、市が考える地域通貨制度のシステム使用料、決済手数料、振込手数料、精算手数料の負担は、利用者や事業者が担う考えているのか。</p> <p>(5) 学校給食費の無償化での地域通貨制度にとどまらず、デジタル地域通貨事業の本格的な実施に向け、地域通貨の考え方や目標、導入の戦略など明確にする「デジタル地域通貨導入戦略」などを策定し、持続可能な地域経営を目標とする政策を打ち出すべきではないか。</p>
		3 文化財の活用を図るべき	<p>1 2019年4月(令和元年)、文化財保護法(以下、法)が改正され、これまで「保護」に重点がおかれていた歴史的建造物や史跡、美術品などの地域の文化財の積極的な「活用」を後押しすることができるようになった。私たち住民も先人の努力の積み重ねで歴史の荒波をくぐり抜けてきた貴重な遺産を次世代にしっかり引き継ぐ重要な責任を負うことになる。そこで2点を聞く。</p> <p>(1) 法の改正により、国指定の文化財だけではなく、未指定を含めた地域の文化財について、市の教育委員会(以下、市教委)が保存活用の地域計画を作り、国が認定すれば市の判断で一般公開や仮設の案内所設置、道路を石畳にするなどの軽微な現状変更ができるようになったようだ。それでは、市教委の文化財保存活用計画はどうなっているのか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(2) これまで市教委が担っていた文化財保護の事務を条例で市長部局に移管できるよう、地方教育行政法の規定も改められた。規定の改正に伴う条例の制定をすべきではないか。また、文化財の価値が損なわれることがないように、文化財の保護を基礎とするバランスを重視しながらまちづくりの活性化とともに、観光客を増やすことにもつなげるべきではないか。
17	18番 五十嵐 勇	1 くり電廃線後のレール、枕木の早期撤去を	1 大正7年の石越、沢辺間に栗原軌道として設立をし、その後岩ヶ崎、昭和17年には細倉まで延長され、細倉鉱山の発展と共に、また沿線住民の足として地域に大変貢献された。しかし、鉱山の衰退と共に昭和49年から国、県、沿線5町より欠損補助を受け、その後昭和62年には細倉鉱山閉山となり、平成5年三菱から保有株式を沿線5町に無償譲渡され新たに5町による第三セクターくりはら田園鉄道としてスタートされたが、社会構造の変化などにより、経営、運営が厳しさを増し平成19年3月に惜しまれながら90年間の歴史に終止符がうたれ、廃線となった。まさに地域の大きな遺産であったと思っている。今は旧若柳駅跡周辺をくりはら田園鉄道公園として地域の遺産として後世に伝えているが、そこで伺う。 (1) 現在レールの一部については、くりはら田園公園内において利用しているが、現状未活用部分の活用は考えているのか。 (2) 活用を考えていないとするなら、廃線して15年も経過している早期にレール、枕木の撤去、改修すべきと思うが、どうか。
		2 お年寄りに親切なゴミ収集袋を	1 ゴミの収集にあたっての使用袋を今年容量350から400へと大型化された。お年寄りなど利用者の方々から、取り扱い、もち運びに大変苦労している。また、一人ぐらし、小家族の場合一杯になるのに日時がかかり、コバエ等が発生するなど不衛生になるなど苦情も出ている。従来の350袋の再度使用を考えてはどうか伺う。
18	15番 佐藤 文男	1 大雨による上流域災害の手厚い支援を	1 令和4年6月、7月、8月と記録的な大雨により、市内各地で住宅や道路、農地の冠水など甚大な被害が発生した。被害は下流域での氾濫や浸水被害が目立ちだが、上流域での被害も農地や農道、水路の法面崩落等、小規模な被害も数多く発生した。道路被害等は迅速な復旧や仮復旧がなされているが、農地の復旧は、稲の刈り取り後本格的に行われるものと思うが、個人の農地被害は被災者支援の限度額では低すぎ、これまでの災害でも復旧を諦めた農家もある。今後とも中山間地の農地と農家を守る観点から以下の点について伺う。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>(1) 農地の復旧費助成で、補助金補助率 2 分の 1 以内で上限 6 万 5 千円、下限が 1 万 5 千円の根拠は何か。</p> <p>(2) 助成限度額の引き上げを求めるがいかがか。</p> <p>(3) 河川の被害調査において、1 級河川の調査は測量等を含み速やかに実施されたように見受けられるが、1 級河川の指定範囲はどのような基準で決められるのか。又、指定範囲から上流部の河川の管理はどこでされるのか。</p> <p>(4) 水路被害において、過去の災害で被害を受けた個所は U 字溝等で整備されているが、その後の大雨では、整備された前後が被害を受けやすい。災害復旧は一定区間を連続的に、抜本的な整備をすべきと思うがどうか。</p>
		<p>2 移住定住対策は市内在住者にも同様な支援を</p>	<p>1 市では、「子育て支援策」や「移住定住対策」に力を入れていることから、宝島社が発行する「田舎暮らしの本」で「住みたい田舎ベストランキング」において、2017 年から 2020 年まで、4 年連続で東北エリア総合部門ベスト 3 に入るなど、栗原市の評価は高い。市外から移住していただく方と同時に、今市内に住んでいる方々が、市外に出て行かないような対策も同時に大事なことと思う。以下の点について伺う。</p> <p>(1) 過去 5 年間の移住者の世帯数、人口数の動向はどうか。</p> <p>(2) 世帯主の死亡などで自然消滅した世帯以外に、過去 5 年間に市内から市外へ転出された世帯数と人数は把握しているか。</p> <p>(3) 空き家片付け隊により「片付いた空き家」や、「空き家バンク制度」に登録されている空き家は、市外からの移住希望者だけでなく、現在、市内在住者でも利用対象者になるのか。</p> <p>(4) 空き家取得に関する支援事業は、市内在住者も対象になるのか。</p>

※ この要旨は、各議員から提出された通告書の要点をまとめたものです。